

審議会会議録

会議名称	平成27年度 第2回伊達市国民健康保険運営協議会		
議 題	○会長・副会長選出 ○議 事 報告第1号 平成27年度伊達市国民健康保険事業計画について ○その他 マイナンバー制度について		
開催日時	平成27年6月29日（月） 午後6時30分～午後7時20分		
場 所	市役所4階第1会議室		
出席者	伊達市国民健康保険運営協議会委員9名（欠席委員なし）		
	所管部課名	市民部保険医療課	
公開 非公開 の 別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	なし
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
【会議の概要】			
<p>（委嘱状の交付）</p> <p>協議会の開会に先立ち、平成27年6月1日付けで委嘱された伊達市国民健康保険運営協議会委員へ委嘱状を交付。</p>			
1. <u>開 会</u>			
2. <u>市長挨拶</u>			
<p>国民健康保険運営は平成30年度から都道府県に移管されますが、市の国民健康保険業務がなくなるわけではなく、実務的には大きな変更はありません。</p> <p>国の「地方創生」による取り組みが話題となっていますが、これは東京一極集中の弊害であり、当市は独自に「持続可能な地域社会の実現」を目指してまいります。</p> <p>国民健康保険運営も厳しい状況が予想されますが、健全な地域医療のため、引き続き委員皆様のご協力をいただきたいと思います。</p>			
3. <u>報告</u>			
<p>事務局より伊達市国民健康保険運営協議会規則（以下、「規則」）第4条第2項の規定により、会議成立の旨を報告。</p>			
4. <u>会長・副会長選出</u>			
<p>会長に太田委員、副会長に細川委員を推薦する意見があり、出席委員より承認された。</p>			
5. <u>委員及び事務局自己紹介</u>			
6. <u>署名人の選任</u>			
<p>審議に先立ち、規則第4条第5項の規定により会議録署名人を出席委員から選任した。</p>			

7. 議事（事務局より説明）

報告第1号 平成27年度伊達市国民健康保険事業計画について

○質疑・応答

委員： 国民健康保険特別会計の赤字分は一般会計から補填されているが、予算規模はどのくらいか。

事務局： 予算規模では260億円程度です。

平成26年度における国民健康保険特別会計への繰入額は、当初2億円を見込んでいましたが、療養給付費の減少等から8,000万円程度となる見込みです。

委員： 未収金となる国民健康保険税の収納対策として、どのような取組みを行っているのか。

事務局： 現年分については未収金とならないよう「口座振替」を勧奨しております。

滞納分については、滞納者との納税交渉を行い、納付誓約を取り交わすほか財産の差押えなどを実施し、収納額の確保（収納率の向上）に努めております。

委員： ジェネリック医薬品の普及・促進について、行政としてどのように考えているのか。

事務局： 年々増加する医療費を抑制するため、国全体が行う施策としてジェネリック医薬品の普及に効果的な差額通知の送付など各種啓発を行い、国が定めた目標値を目指し、健全な財政運営ができるよう取り組んでいきたいと考えております。

委員： ジェネリック医薬品への関心は高まってきているのか。

委員： 市から送付される差額通知を持参して相談に来られる患者さんは増えてきている。

会長： ジェネリック医薬品に関する通知や調査はどのように行っているのか。

事務局： 専門業者に外部委託し、通知書の作成及び効果額の検証を行っています。

委員： 事業計画の策定にあたって、数値目標を明示してはどうか。

事務局： 本事業計画は、単年度ごとに策定するものです。

数値目標の設定には困難な事項もありますが、目標設定できる項目については明示するよう検討してまいります。

本計画に基づき、被保険者皆様のご協力をいただきながら、医療費の適正化に努めていきたいと考えております。

8. その他（事務局より説明）

[平成28年1月から運用開始予定であるマイナンバー制度についての情報提供を行った。]

9. 閉会